

総合評価落札方式【工事】の改正概要について

令和2年6月 青森県農林水産部

令和2年7月1日以降に入札公告を行うものから、総合評価落札方式（工事）に関するガイドライン及び手引きについて、下記のとおり一部見直すこととしましたので、お知らせします。

1 **新規** 週休2日確保工事及びICT活用工事の実績への加算

評価項目	評価基準	配点
週休2日確保工事 及びICT活用 工事の実績	週休2日確保工事かつICT活用工事の実績証明書有り	2.0
	週休2日確保工事又はICT活用工事の実績証明書有り	1.0
	上記以外	0.0

※建築関係工事は、評価基準からICT活用工事を削除します。

2 **新規** ICT施工・3次元化等の活用提案

簡易型Iにおける技術提案（施工計画）において、評価の対象とします。

評価項目	評価基準	配点
ICT施工・3次元 化等の活用提案	全面的な活用（施工プロセス全てで活用）	3.0
	一部活用（施行プロセス3~4つ活用）	2.0
	一部活用（施工プロセス1~2つ活用）	1.0
	活用なし	0.0

3 **改定** 地域設定の追加（地域防災、除雪・維持管理、社会貢献）

地域貢献の3項目（地域防災、除雪・維持管理工事、社会貢献活動）において、評価対象となる地域を工事ごとに設定します。

【例えば、〇〇管内、〇〇郡内、〇〇市（町村）内 等】

4 **改定** 「手続の流れ（基本的な事務フロー）1億円未満の工事」の細分化 1億円未満の工事について、【一括審査の場合】と【個別審査の場合】にフ ローを細分化します。